

令和6年度夏季プール研修業務委託事業者 企画競争(コンペ)実施要項

令和6年度夏季プール研修業務委託実施にあたり、企画競争(コンペ)を下記の通り実施します。

記

1 委託事業名

令和6年度夏季プール研修業務委託

2 事業期間

令和6年4月1日から令和6年7月31日までのうち当協会が指定する7日間

3 事業概要・事業目的

令和6年度の夏季プール事業開催にあたり、公園施設利用者がプールを安全かつ安心して利用できるよう、プール監視業務に従事する業務補助職員(通年雇用のライフガード)や職員のスキルとマインドのレベルアップをさらに図ることを目的とします。

【夏季プール研修の実施項目】

- ア ウォーターリスクマネジメントについて
- イ コミュニケーションについて
- ウ リーダーシップについて
- エ チームワークについて
- オ プール監視について

4 仕様

別紙、令和6年度夏季プール研修業務委託仕様書(以下「仕様書」という。)による。

5 契約金額

請負総額(税抜)を示してください。(以下、7(2)参照)

概算予算は 2,750,000円を上限とする。(本体額)

6 参加条件

- (1)埼玉県内に本店又は契約の主体となる支店営業所等を有すること。
- (2)仕様書に定める日程で研修が実施できること。
- (3)告知日以前にプール監視業務などライフカードに係る研修の実績が3年以上あること。
- (4)契約期間中、安定的に事業を運営する能力を有し、かつ事業の目的を達成できる法人そのほかの団体とします。個人での申請は受け付けません。
- (5)複数の法人等でグループを構成して申請する場合は、グループの名称及び代表者を定めて申請してください。グループ構成員のいずれかが(4)(6)(7)のいずれかに該当しない場合は申請できません。さらに代表者が上記(1)の要件を満たす法人である必要があり、グループ構成員のいずれかが上記(2)の要件を満たす必要があります。
また、グループの構成員は、当該グループが申請を行った場合、他のグループの構成員となり、又は単独で申請を行うことはできません。
- (6)埼玉県条例等において不適切な要件に該当しない者であること。
- (7)当該企画提案コンペに関わる契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。

7 企画競争(コンペ)参加方法

(1)企画競争(コンペ)の参加申請兼誓約書(別添様式1)の提出

- ア 提出期間:令和6年3月1日(金)11時から令和6年3月8日(金)正午(厳守)
- イ 提出アドレス:kikaku@parks.or.jp
- ウ 提出方法:上記アドレスに電子メールにて提出(アの締め切り日時厳守)
- エ 受理の確認:電子メール送信後、必ず公益財団法人埼玉県公園緑地協会経営企画部企画課(電話:048-640-1593)に書類受信を確認してください。

(2)企画提案書の提出

- ア 提出期間:令和6年3月11日(月)10時から令和6年3月15日(金)15時まで
- イ 提出アドレス:kikaku@parks.or.jp
- ウ 提出方法:上記アドレスに電子メールにて提出(アの締め切り日時厳守)
- エ 受理の確認:電子メール送信後、必ず公益財団法人埼玉県公園緑地協会経営企画部企画課(電話:048-640-1593)に書類受信を確認してください。

(3)提出を求める企画提案資料および提出部数

提出書類については、すべて PDF にて提出してください。なお、必要に応じて原本の提出を求めることがありますのでご了承ください。

ア 企画提案書

企画書の書式は問いませんが、以下の項目は選定対象となるため、必ず提案してください。

- ・研修で使用するプログラム案
- ・業務の執行体制(人員、管理運営体制、研修機材の準備)
- ・研修講師の実績、関連する資格取得状況

イ 経費見積書(研修教材費の1人あたりの単価含む)

ウ 会社概要(パンフレット可)

エ 業務実績概要(書式自由) 過去のプール監視業務などライフカード活動にかかわる研修の実績

(4)企画競争(コンペ)プレゼンテーションの実施日

- ア 実施日:令和6年3月21日(木)(予定) ※正式決定後別途通知します。
- イ 実施場所:〒330-0803埼玉県さいたま市大宮区高鼻町 4-130 公益財団法人埼玉県公園緑地協会
- ウ 実施内容:プレゼンテーションおよび質疑

8 選定結果

最優秀提案が決定した後に、すべての企画提案者に対して、速やかに通知します。
なお、採否についての異議申し立て等は一切受けません。

9 企画競争に関する質問書および回答

- (1)質問期限:令和6年3月1日(金)10時から令和6年3月4日(月)15時まで(厳守)
- (2)提出アドレス:kikaku@parks.or.jp
- (3)提出方法:上記提出場所に質問書(別添様式2)を上記メールアドレスに送付
- (4)提出内容:当該業務にかかる条件や応募手続きに関する事項に限るものとし、他の質問内容はお答えできません。
- (5)回答方法:期間中に提出のあった質問事項に対する回答を令和6年3月6日(水)正午までに電子メールにて回答する。

10 契約方法に関する事項

- (1)契約条項は、別途定める契約書の通りとします。
- (2)契約書は2通作成し、双方1通を保有します。
- (3)契約は、受託者である公益財団法人埼玉県公園緑地協会との契約になります。

11 その他

- (1)契約にあたり、原則として業務の再委託は認めません。
- (2)企画提案に要する費用は提案者負担とします。
- (3)提出のあった企画提案資料は返還しません。
- (4)この企画競争において選定された場合であっても、当協会の委託先評価により失格となった場合は業務の委託はできません。また、採用された企画提案書等については実施段階において予算や諸事情を勘案し、協議により変更することがあります。
- (5)取得した個人情報の取扱いについては、公益財団法人埼玉県公園緑地協会 個人情報保護方針に基づき行います。

12 連絡先

〒330-0803埼玉県さいたま市大宮区高鼻町 4-130

公益財団法人埼玉県公園緑地協会 経営企画部企画課 内田

電話:048-640-1593 電子メールアドレス:kikaku@parks.or.jp